

## 雇用環境改善 行動計画（第二期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：休業中の資格取得の推進

<対策>

- 平成 23 年 4 月 長期休業取得経験者へ向けたヒヤリングを実施
- 平成 23 年 5 月 資格・免許等の取得に関する規定の改訂手続き
- 平成 23 年 6 月～ 従業員へ社内イントラにて周知

目標 2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成 23 年 4 月 インターンシップ受け入れ窓口担当者を配置
- 平成 23 年 5 月 トライアル雇用受入体制について関連部署との協議実施
- 平成 23 年 7 月～ インターンシップ・トライアル雇用の受入

目標 3：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

<対策>

- 平成 24 年 4 月 社内・社外で開催される講習会や講演会等の情報収集  
在宅で受講可能な e ラーニングなどについて検討
- 平成 24 年 7 月～ 育児休業者へ情報提供の開始